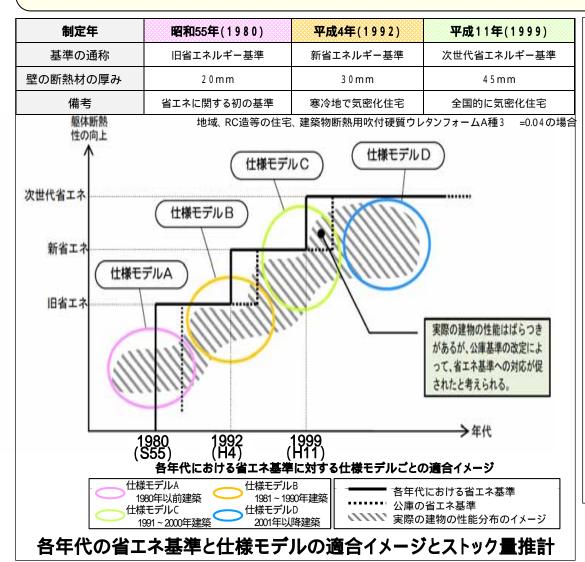
・既存共同住宅の省エネ性能は、建築年代とともに向上してきており、平成11年基準に 適合しているものは少ない。



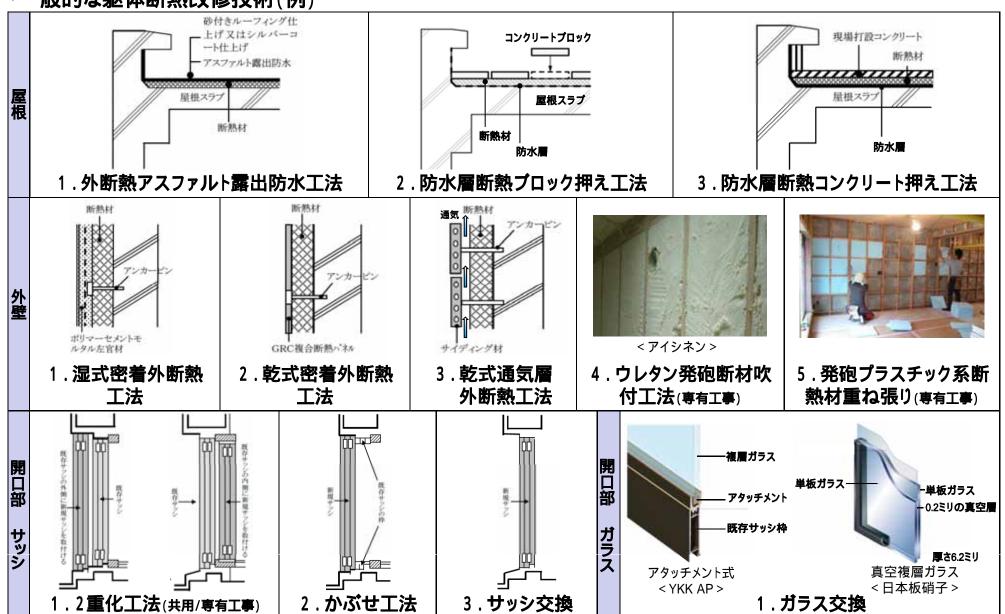
<現状>

- ・住宅の躯体・開口部の省エネ対策は、省エネ法(S55制定)により「省エネ基準」が定められ、 段階的に高断熱化・気密化が図られてきた。 このため、その性能の分布は左の図のような 状況にあると考えられる。
- ・また、H18には大規模なもの(2,000㎡以上)について、新築時等の届出等の義務づけ、措置が著し〈不十分な場合の指示等を制度化。H20には届出対象を300㎡以上に拡大するとともに、2,000㎡以上について措置が著し〈不十分な場合に命令ができることとした。
- ・民生用エネルギー消費が増加傾向にある中で、住宅の新築部門だけでは限界があり、省 エネ性能の低いストック住宅の省エネを図ることが重要である。

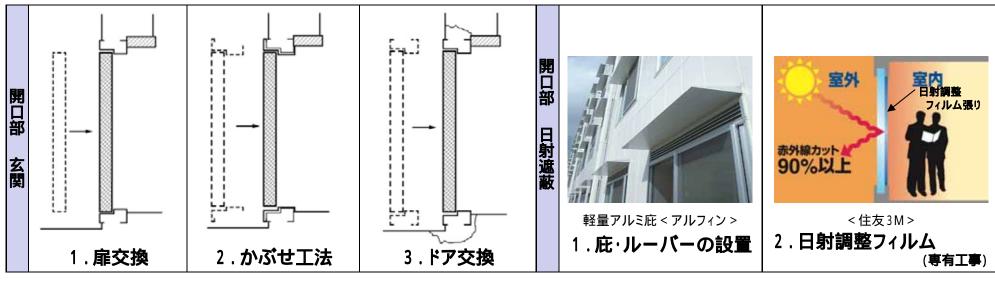
出典:既存共同住宅の多世代利用に向けた改修及びマネジメント手法

改修技術をめぐる状況(躯体、開口部の改修技術)

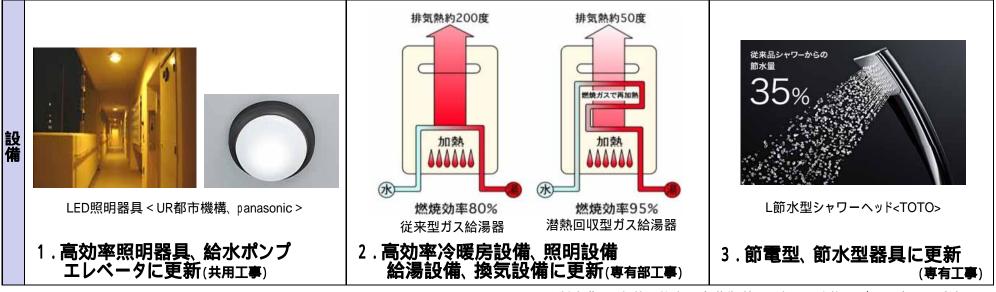
・一般的な躯体断熱改修技術(例)



改修技術をめぐる状況(開口部・設備の改修技術)

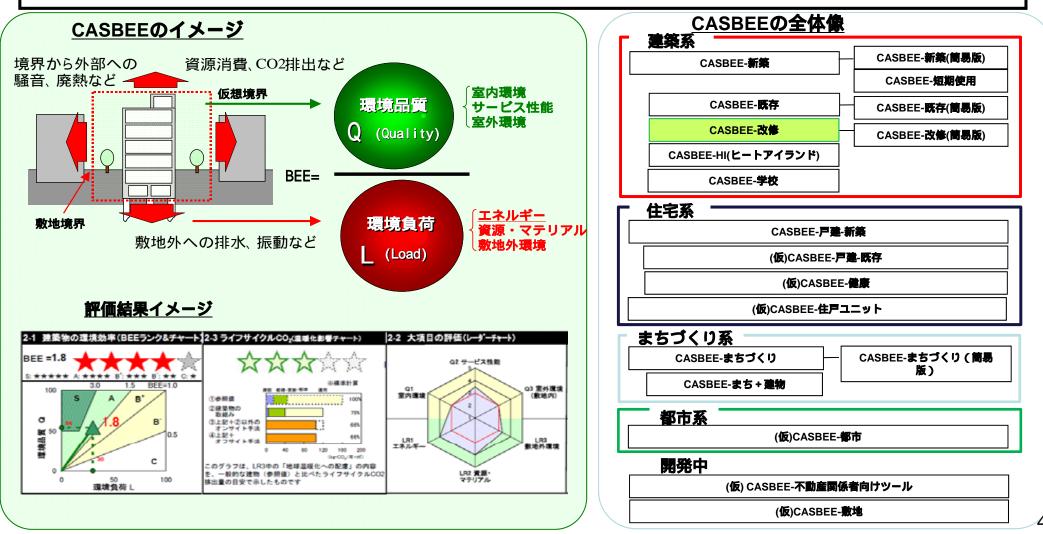


·設備機器の高効率化(例)



改修技術をめぐる状況(評価技術)

住宅等の環境品質・性能の向上(室内環境、景観への配慮等)と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す「建築環境総合性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)」の開発・普及を推進しており、改修については2005年に完成(2010年改訂)。



当面の作業方針

既存共同住宅の省エネルギー性能の診断技術について、躯体・開口部、設備等の体系に則して、整理を行う。

既存共同住宅の省エネルギー性能の向上を図るための改修技術について、躯体・開口部、設備等の体系に則して、改修技術を収集する。

収集した改修技術について、施工性、工期、概ねの価格なども含め、整理を行う。 さらに、改修技術が活用される際に、所有関係や管理方式が及ぼす影響についても可能 な範囲で調査する。

整理にあたっては、既往調査等を活用するとともに、実行課題摘出に向けた関係者ヒアリング調査(実例実施事業主、管理会社、関連メーカー、有識者等)を行う。

省エネに伴う住環境改善がもたらす健康影響及び経済的便益評価に係る調査:数千件の 既存共同住宅へのアンケート調査とその分析を行う。

こうした作業を踏まえ、省エネ改修に関する技術総覧等を取りまとめるとともに、省エネ改修を普及させるための方策について検討する。